

そら通信 2021年 5月号

〒184-0004 東京都小金井市本町2-20-30

TEL 042-381-6922

FAX 042-316-4120

〈開所時間〉

お問い合わせ・電話相談
交流室

火曜日

11時～19時
12時～19時

水・木・金・土曜日

10時～18時
12時～18時

☆ 5月のお知らせ ☆

(1) ティータイムミーティング について

5月18日(火) 15:30～16:15は久しぶりのティータイムミーティングです。
コロナに対して言いたいこと、不安に思うこと、この1年の感想など自由に話しましょう。
今年度の障害者週間の絵画についてもご意見をお聞きます。
いつもと開始時間が違うので参加の方はご注意ください。定員は5名です。
詳しいことはチラシを掲示しますので、ご覧ください。



(2) 避難訓練 について

5月20日(木) 14:00～14:45、15:00～15:45の2回に分けて避難訓練を行います。
非常時に備え、当施設では年2回の避難訓練を行っています。
各回定員が5名になりますが、なるべく多くの方に参加していただきたいため、2回に分けての開催です。掲示をしますので、参加希望の回にお名前をお書きください。



そらコラム 3

心身障害者医療費助成制度 (マル障) について

マル障とは、医療にかかる費用の助成を受けることができる制度です。自立支援医療とは異なり、医療機関(精神科以外も含む)での外来・入院の自己負担が1割、また住民税が非課税の方は全額免除となります。

※あくまで保険診療分のみです。また、入院中の食事代(食事療養費といいます)は助成の対象外です。

対象となる方は、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方です。

実は、この制度に精神障害をお持ちの方が対象となったのは、ほんの少し前からです。それまでは、身体や知的障害の手帳をお持ちの方のみでしたが、多くの関係機関の働き掛けもあり、2019年1月から精神障害の手帳1級をお持ちの方も対象に加わることとなりました。

まだまだ十分な制度設計とは言えませんが、今後の課題も含め、私たちが考え続けていきたいと思っています。

手続き方法

障害者手帳

①精神障害者保健福祉手帳

保険証

②保険証、印鑑、
マイナンバーのわかるもの

市役所

自立生活支援課

医療機関窓口にて

ご不明な点など何か
あれば、お気軽に
そらまで
ご相談ください♪

市役所で申請後、受給者証が発行されます。医療機関の窓口で受給者証を見せると、助成分を引いた額の支払いとなります。
※ただし、都外の医療機関などでは窓口で助成が適用されず、後日市から払い戻しを受けることになります。